

教育委員会より

平成29年度ふれあい学級（高齢者学級）生徒募集について

対象者	町内在住の概ね 65 歳以上の方
期間	平成 29 年 5 月～平成 30 年 2 月 月 1 回 ※申し込みは随時、受け付けています
学習内容	健康教室、料理教室、交通安全防火防災講話、地域研修等
活動中の学級	鳥浜ふれあい学級、大根占ふれあい学級、麓ふれあい学級、川原ふれあい学級、大原ふれあい学級

ふれあい学級（高齢者学級）とは？

高齢期においても社会の変化に対応するための教養や技術の習得、趣味等を通して相互の親睦を深めながら潤いにみちた生活が送れるように学習する場です。

あなたの日常に、新しい活動を取り入れてみませんか？どなたも参加できますので、興味のある方は教育委員会までご連絡ください。



料理教室での 1 コマ

お問い合わせ先 教育委員会 生涯学習チーム ☎ 0994-22-0517

住民税務課より

平成29年度臨時福祉給付金（経済対策分）について

平成26年4月に実施した消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

支給対象者	平成 28 年 1 月 1 日現在で錦江町に住所がある方で、平成 28 年度の住民税が非課税であり、課税者に扶養されていない方が対象です。 ※昨年度、3千円の給付金を受給された方が対象となります。 ※生活保護の受給者である方は対象となりません。
支給額	1人につき 15,000 円
基準日	平成 28 年 1 月 1 日時点で住民票が錦江町にある方
申請先	錦江町役場住民税務課 税務チーム・支所住民生活課 税務地籍チーム
申請期間	平成 29 年 6 月 2 日（金）～平成 29 年 10 月 2 日（月）
提出書類	申請者（申請開始日の前日までに対象世帯に郵送します） ※役場に申請書を直接お持ちいただくか、同封された返信用封筒に申請書を入れて郵送してください。

お問い合わせ先 本庁 住民税務課 税務チーム ☎ 22-3037 支所 住民生活課 税務地籍チーム ☎ 25-2511